

# ハヤヨミ！ 看護政策 No. 413

都道府県看護協会長 様  
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部  
2023年12月21日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

## 診療報酬改定の基本方針(案)を 了承 —医療部会—

公開可

### ◎診療報酬改定の基本方針(案)を了承

医療部会

12月8日に医療部会が開催され、令和6年度診療報酬改定の基本方針(案)が示され、特段の異論なく了承された。井伊副会長は、基本方針(案)については了承した上で、看護師の賃金は全産業平均より上とはいっても夜勤手当を含んでのことであり、かつ30歳代以降では一般産業を下回り、年齢を追うごとにその格差は広がっていくのが現状で人材流出が懸念されることや、看護職員処遇改善評価料は看護職の3分の2が対象になっていないことを述べ、医療関係職種の賃上げがきわめて重要だと強調した。(執筆：木澤常任理事)

### ◎入院時の食費などについて議論

医療保険部会

12月8日に医療保険部会が開催され、主に、入院時の食費についてと、令和6年度診療報酬改定の基本方針について議論された。入院時の食費については、事務局より、食材費などの高騰などを踏まえ、入院時食事療養費の1食あたりの費用640円(自己負担460円+保険給付180円)を30円引き上げることが提案され、特段の異論なく了承された。令和6年度診療報酬改定の基本方針(案)について事務局より説明があり、異論なく了承された。

任副会長は、基本方針(案)については了承した上で、看護師の賃金は全産業平均より上とはいっても夜勤手当を含んでのことであり、かつ30歳代以降では一般産業を下回り、年齢を追うごとにその格差は広がっていくのが現状で人材流出が懸念されることや、看護職員処遇改善評価料は看護職の3分の2が対象になっていないことを述べ、医療関係職種の賃上げがきわめて重要だと強調した。(執筆：木澤常任理事)

### ◎令和6年度介護報酬改定に関する審議報告(案)について議論

介護給付費分科会

12月18日に介護給付費分科会が開催され、前回に引き続き「令和6年度介護報酬改定に関する審議報告(案)」(改定に係る基本的な考え方と主な改定内容)について

<お問合せ先> 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>

議論された。審議報告（案）は概ね了承され、最終調整を経て今後あらためて公表される。

また、介護報酬の改定の時期について厚生労働省から、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、居宅療養管理指導については、医療との関係が深いことから6月改定とし、その他のサービスは4月改定とする旨の説明が口頭であった。

分科会では、例年1月中に具体的な改定内容（要件や単位数）の案が提示される。  
（執筆：田母神常任理事）

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「○」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。